



上尾市

事業者向け補助金

令和8年度事業者向け省エネ設備等設置補助金

LED・空調設備の設置を

補助します！

申請期間

令和8年5月1日(金)～令和8年11月30日(月)

補助金額

LED

空調

30万円
(上限)

50万円
(上限)

※ 上限額か補助対象経費の1/2のどちらか低い額

対象者

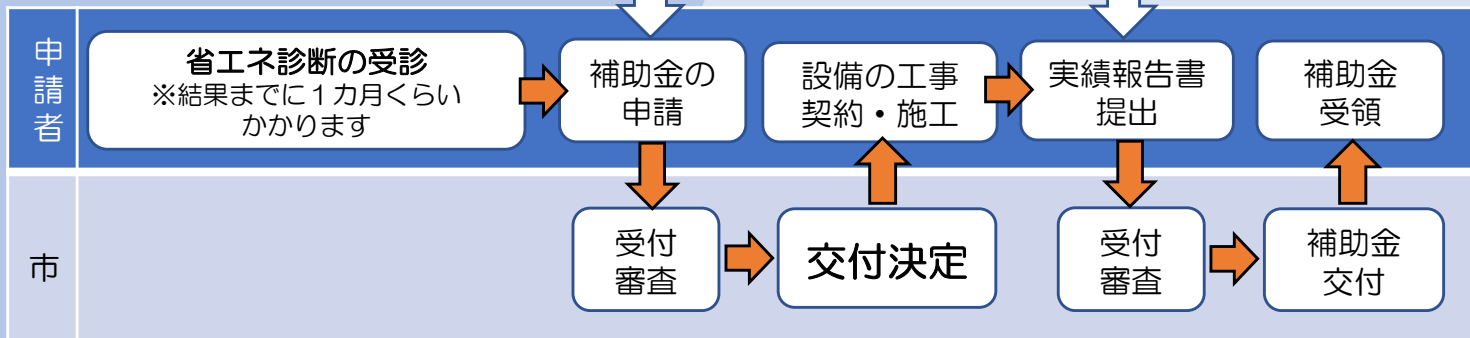
- ▶ 市内に事業所を有する事業者
 - ▶ 市内で事業を営む個人
- ※ 市税を滞納していないこと。

交付要件

- ▶ 市内の事業所の設備を交換するもの
- ▶ 省エネ診断で提案された設備改修であること
- ▶ 設備改修前後で、設備のエネルギー使用量または温室効果ガス排出量が、**LEDは50%、空調は30%削減**できること
- ▶ 補助金を受けた当該年度内に事業が完了すること
- ▶ 年度内に1法人において、LEDか空調のいずれかを1回を限度に申請できます。



申請の流れ



※必ず**工事着工前**に申請をしてください。

提出書類

- 上尾市事業者向け省エネ設備等設置補助金交付申請書（第1号様式）
- 省エネ設備等の設置に関する工事の見積書と見積内訳書のコピー
- 省エネ診断等の診断結果報告書のコピー
- 省エネ設備等の設置に関する工事に着手する前の現況写真
- 省エネ設備等の設置場所の配置図
- 省エネ設備等の仕様と規格が確認できる書類のコピー
- 既存設備と比べてCO2削減効果が得られることが確認できる資料
- 同意書（省エネ設備等を導入する建物に申請者以外の所有者がいる場合）

【法人】

- 履歴事項全部証明書
- 事業証明書

【個人事業主】

- 令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書のコピー

よくある質問

- Q 集合住宅は対象になりますか？
- A 対象外です。事務所や工場などを対象としています。
- Q 省エネ診断はどこで受けられますか？
- A 一般財団法人省エネルギーセンターや一般社団法人環境共創イニシアチブ、埼玉県などが行っている診断事業をご利用ください。

注意事項

- ☑ 申請は、**先着順**に受付・審査します。
- ☑ 申請期間中でも、申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
- ☑ 提出書類の預かりや仮予約等は、行っていません。
- ☑ 交付決定前に契約・工事した場合は、補助の対象外となります。
- ☑ ここに記載した内容は概要です。詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ窓口

上尾市役所 環境政策課ゼロカーボン推進室
〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号
TEL：048-775-7308

e-mail：s258000@city.ageo.lg.jp

